

令和4年10月21日

事業主 殿  
(写)保険事務担当者

ダイハツ系連合健康保険組合

## 保険給付金締切日変更について(お願い)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

保険給付金の健保組合宛締切日を令和4年11月以降別紙のとおり変更させていただきたく、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 変更内容 : 健保組合到着締切日の 1.5 営業日前倒し (詳細別紙)
  2. 対象 : 事業所宛振込みの保険給付金  
(傷病手当金、出産手当金、出産一時金差額内払金、  
コルセット・治療用眼鏡などの療養費、旅行補助金)
  3. 変更理由 : (1) 傷病手当金の申請内容複雑化に伴う適正審査・問合せ期間の確保  
(事業所へのお問合せ、医師照会、医療機関・薬局への確認、  
本人への状況確認など)  
(2) 各種申請の不足添付書類取り寄せ案件の増加  
(3) 請求月、月末支払いの確実な履行のため
  4. 注意点 : (1) 健保給付金通知日(書類発送日)、事業所宛入金日は変更なし  
(2) 事業所ご担当者様のタイムスケジュールへの影響(ご確認願います。)
  5. 健保の対応 : (1) 上記4-(2)につきましては、ご担当者様の失念防止のため、締切日  
数日前に電話連絡を入れさせていただきます。  
(傷病手当金については、継続受給者未到着の確認を励行します。)
- (2) 傷病手当金については、従業員様の生活に影響するため、**特別な事情  
があった場合は**、締切日に関係なく、別途対応させていただきますので、お申し付けください。

以上

※ご意見・ご不明点などございましたらお問合せいただきますようお願いいたします。